

日本の訓点の起源の一源流

小林芳規

一、日本の訓点の起源説

日本の訓点の起源について、これまで三つの説が行われている。第一は、日本で創案したという説である。淵源は南都（奈良）古宗の仏徒の手にあり、平安朝初頭から起つたと説くものである。春日政治博士が論文「初期点法例」で説いて以来、今日まで行われている。

第二は、中国大陸の樓蘭・敦煌文献の加点に求めるもので、特に敦煌文献の句切点・破音字点の影響とするものである。石塚晴通氏が「樓蘭・敦煌の加点本」「敦煌の加点本」「四声点の起源」等で説いている。

第三は、朝鮮半島の新羅の影響とするものである。藤本幸夫氏が十余年前に、「八世紀の新羅留学僧によつて、華嚴宗と共に、漢文訓読法が齎された可能性」を指摘され、近年の新羅や高麗の経巻から角筆加点が発見されたことによつて、これをその裏付けと見ようとするものである。

第一の日本で創案したという説は、春日政治博士が、その推測の前提として「抑々点法の事は、之を現存の古資料に徴するに」と断られたように、東大寺・聖語藏に保存された古経巻を主とす

る調査に基づいている。その古経巻には訓点が付点や朱点で施されており、その最も古いものが平安時代九世紀初頭と見られたことに拠っている。しかし、近時、奈良時代八世紀に角筆で訓点を施した古経巻が発見され始めたことによつて、日本の訓点平安時代九世紀初頭から起つたとする説が見直されなければならなくなった。更に、奈良時代八世紀の角筆の訓点の内容を検討した結果は、起源が南都古宗の仏徒の手にあるとする説も修正する必要が生じて来ている。

第二の、敦煌文献の加点の影響とする説は、石塚晴通氏が、敦煌文献に朱点（若干の墨点も）で施された破音字点を取り上げたものであるが、日本で白点、朱点による訓点記入が始まつた平安時代九世紀初頭において、敦煌文献の加点の影響があつたことを具体的に示す資料が得られていない。特に破音字点は、平安時代初頭に使用例が見られない。敦煌文献に見られるような中国大陸の加点が、日本の訓点と親密な関係にあつたことは確かであつて、具体的には平安新興仏教の天台宗の円珍や円仁の在唐中と帰朝後の資料によつて知られ、又、十世紀初の日本書紀の加点で指摘されるが、その時期は九世紀の後半以降である。中国大陸の加点が日本の訓点に及ぼした影響も有力な一つであろうが、現段階では、日本の訓点の起源とするには更なる資料の裏付けが必要となる。

第三の、新羅の影響とする説は、先ず、藤本幸夫氏が、返読を含み訓読の順序を示す漢数字の加点到て説いたものである。

この加点法が朝鮮半島の十五世紀後半の口訣資料や施符資料に見られ、同じ方式の加点が日本の平安時代初頭の訓点本にも見られることに基づいている。藤本氏の取り上げられた大東急記念文庫蔵華嚴刊定記卷第五の他にも、新羅の皇龍寺僧の表員が撰集した華嚴文義要決（佐藤達次郎氏旧蔵本）や、東大寺図書館蔵の華嚴刊定記卷第九、根本説一切有部毗奈耶卷第二の朱点・白点に見られ、いずれも日本において毛筆による訓点記入が始まった時期のものであることが注目される。

近年、朝鮮半島の十世紀・十一世紀の古経巻から角筆の加点が発見されて、藤本氏の扱われた十五世紀後半の口訣資料等よりも時代を遡らせて、日本の訓点との関連を考えることが出来るようになった。

ここでは、日本に遺存する八世紀・九世紀の加点資料に基づいて、藤本氏の説かれた所の、新羅から漢文訓読法が齎された可能性について、具体的に考察したいと思う。

二、正倉院文書に見られる新羅高僧の撰述書

印度西域から伝来し、中国大陸において漢語に翻訳された経論の数々と、それに基づいて編述された注釈書等が、東アジアの周辺諸国の言語文化に大きく影響した中で、日本でも仏教が伝来し、弘通するにつれて種々の仏典が将来された。奈良時代（八世紀）には、官宮の写経が盛んに行われたことに俟って、多くの仏典が書写され誦誦された。その具体的な経巻名が正倉院文書によって知られる。

新羅の高僧が撰述した仏典で、奈良時代（八世紀）に日本に將來されたものを、正倉院文書によって掲げると、次のようである。ここには撰者ごとに纏めて、正倉院文書所載の仏典名とその年月を示し、その下に「大日本古文書」の巻数と頁数を（ ）に包んで示す。（以下の論述の便のために、私に各仏典に通し番号を付す）

- 〔新羅元曉〕
- 1 華嚴疏一部十卷 元曉 天平十五年三月（八ノ一六九）
- 2 兩卷无量寿経宗旨一卷 元曉 天平勝宝四年十月（十二ノ三八〇）
- 3 勝鬘経疏一部三卷 元曉師 天平勝宝三年六月（十二ノ九）
- 4 勝鬘経疏一部二卷 元曉師述 在慶俊師所 又處々甚多也 天平勝宝三年六月（十二ノ一四）
- 5 般舟三昧経略疏一卷 元曉師述 右疏審詳師書類者 天平勝宝五年八月（十三ノ二二）
- 6 楞伽宗要論一卷 天平十六年十月（八ノ五一三）
- 7 楞伽経宗要二卷一卷疏 天平二十年六月（三ノ八五）
- 8 入楞伽疏一部八卷 元曉師述 在元興寺理教師所 天平勝宝三年六月（十二ノ一四）
- 9 楞伽経疏十三卷 元曉師 天平勝宝四年十月（十二ノ三八〇）
- 10 維摩宗要一卷 白紙 天平三年八月（七ノ二三）
- 11 維摩経（疏）四部 元曉疏三卷 天平勝宝五年九月（三ノ六四二）
- 12（深密経疏）一部三卷 元曉師 右疏在元興寺法隆師所 天平勝宝三年六月（十二ノ一〇）

- 13 金光明經疏一部 八卷 元曉師撰 依舍官所奉寫式部卿天平十六年九月廿七日宣 天平十五年十一月〔八ノ三七一〕
- 14 最勝王經疏八卷 元曉師 天平勝宝三年九月〔十二ノ五三三〕
- 15 八卷金鼓經疏元曉 天平勝宝四年十月〔十三ノ三八〇〕
- 16 不增不減經疏一卷 元曉師述 天平勝宝三年五月〔十一ノ五六五〕
- 17 大惠度經宗要一卷 天平二十年六月〔三ノ八六六〕
- 18 (法華) 要略一卷 元曉師述 天平勝宝四年十月〔十二ノ三八〇〕
- 19 (法花) 略述一卷 元曉師述 天平勝宝四年十月〔十三ノ三七九〕
- 20 法花宗要一卷 天平十六年七月〔二ノ三五五六〕
- 21 金剛三昧經論二卷 中下 天平十五年三月〔八ノ二六八〕
- 22 金剛三昧經論一部三卷 元曉師述 天平勝宝三年五月〔十一ノ五六六〕
- 23 金剛三昧經論疏三卷 元曉師撰 天平宝字七年七月〔十六ノ四〇三〕
- 24 一卷(涅槃經)宗要 元曉師述 天平勝宝四年十月〔十二ノ三七九〕
- 25 卅卅經疏一部五卷 元曉師述 在藥師寺及右大臣殿書中 天平勝宝三年頃〔十二ノ一五五〕
- 26 又(梵網經)疏二卷 元曉 天平勝宝三年九月〔十二ノ五〇〕
- 27 菩薩戒本持犯要記一部 元曉 天平勝宝五年五月〔十二ノ五四二〕
- 28 瓔珞經疏二卷 天平二十年六月〔三ノ八六六〕
- 29 瑜伽抄一部五卷 元曉師 天平勝宝三年六月〔十二ノ九〕
- 30 雜集論疏一部五卷 元曉師 神護景雲元年九月〔十七ノ一〇七〕
- 31 中辺論疏 天平勝宝元年十二月〔十一ノ九八〕
- 32 中辺分別論疏四卷 元曉師 天平勝宝三年九月〔十二ノ五五〕
- 33 中辺分別論疏一部 四卷 元曉師 白紙表無軸 神護景雲元年九月〔十七ノ一〇七〕
- 34 又(辨中辺論)疏四卷 元曉師述 天平勝宝四年十月〔十二ノ三八一〕
- 35 撰大乘論抄四卷 天平二十年六月〔三ノ八六六〕
- 36 世親撰論疏四卷 元曉師白紙 已上 審詳師書 天平勝宝五年〔三ノ六五四〕
- 37 梁撰論疏抄一部 四卷 元曉師述 審詳師書類 天平勝宝五年三月〔三ノ六一八〕
- 38 起信論別記一卷 元曉師者 天平十五年三月〔八ノ二六九〕
- 39 起信論記一卷 元曉師撰 天平宝字七年七月〔二六ノ四〇五〕
- 40 (起信論)一道章一卷 天平二十年六月〔三ノ八六六〕
- 41 (起信論)一道章一卷 元曉師述 天平勝宝三年五月〔十一ノ五六六〕
- 42 (起信論)二部章一卷 天平二十年六月〔三ノ八六六〕
- 43 (起信論)二障章一卷 元曉師述 天平勝宝三年五月〔十一ノ五六六〕
- 44 (起信論)二部章一卷 元曉師 天平勝宝四年十月〔十二ノ三八一〕
- 45 大乘二障義一卷 元曉師撰 天平宝字七年七月〔二六ノ四〇七〕
- 46 起信論(疏)四卷 二卷 惠遠師又 二卷 元曉師 天平十五年三月〔八ノ一七〕

〔六九〕

47 広百論撮要一卷 天平二十年六月〔三ノ七八〕
48 広百論撮要一卷 元曉述 天平勝宝四年十月〔十二ノ三八三〕

49 三論宗要一卷 天平勝宝二年七月〔十一ノ三〇四〕
50 宝性論宗要一卷 元曉師述 天平勝宝三年五月〔十一ノ五六六〕

51 掌珍論料簡一卷 天平二十年六月〔三ノ八七〕
52 掌珍論料簡一卷 元曉師 天平勝宝四年十月〔十二ノ三八二〕

53 大乘觀行門三卷 天平二十年六月〔三ノ八八〕
54 大乘觀行門三卷 沙弥元曉述 天平勝宝四年十月〔十二ノ三八二〕

55 判比量論一卷 以上大官寺本 天平十二年七月〔七ノ四八八〕

56 十門和諍論一部 二卷 元曉師述 天平勝宝三年五月〔十一ノ五六六〕

57 六現觀義發菩提心義淨義合一卷 天平二十年六月〔三ノ八八〕

58 六現觀義發菩提義淨土義合一卷 元曉師 天平勝宝四年十月〔十二ノ三八三〕

〔新羅義湘〕

59 (華嚴) 一乘法界圖一卷 天平二十年五月〔二ノ二七八〕

60 (華嚴) 一乘法界圖一卷 天平勝宝三年五月〔十一ノ五六七〕

〔新羅表貝〕

61 華嚴文義要決一卷表貝師集 天平勝宝三年五月〔十一ノ五六七〕

〔新羅懷輿〕

62 无垢称經疏一部 六卷環輿師述 在玄印師書中 掌輿福寺善和師 天平勝宝三年六月〔十二ノ一四四〕

63 又〔深密經疏〕一部五卷 環輿師 右疏在元興寺法隆師所 天平勝宝三年六月〔十二ノ一〇〕

64 最勝王經疏五卷 懷輿 天平十二年七月〔七ノ四八九〕
65 最勝王經疏十卷 環輿師 天平勝宝三年九月〔十二ノ五三三〕

66 環輿師金光明經疏第一 天平十九年七月〔九ノ四二六〕
67 法花經疏十卷 環輿師撰 天平十九年六月〔九ノ三九二〕

68 〔槃經〕述贊七卷 天平勝宝二年六月〔十一ノ二六〇〕
69 涅槃經述贊十四卷 環輿師 神護景雲元年九月〔十七ノ八一〕

70 卅卅經疏一部十四卷 環輿師 在大安寺玄智師所 天平勝宝三年六月〔十二ノ一〇〕

71 卅卅經疏一部十四卷 環輿師述 在大安寺玄智師并在藥師寺弘釋師所及元興寺七基師所 天平勝宝三年六月〔十二ノ一四四〕

72 彌勒經疏三卷 環輿師 天平十二年七月〔七ノ四九〇〕
73 弥勒經述贊三卷 環輿師撰 天平十六年十二月〔八ノ五三五〕

74 大灌頂經疏一部二卷 神護景雲二年十一月〔十七ノ二二八〕
75 顯揚論環輿述贊第四卷 天平十八年正月〔九ノ二三〕

76 顯揚論述贊十六卷 環輿師撰 天平宝字七年七月〔十六ノ四〇四〕

77 成唯(識)論貶量三卷 天平勝宝三年三月〔十一ノ五〇三〕

78 (成)唯識(論) 貶量一部廿卷 〔且來三卷〕 在興福寺光藏師

所 天平勝宝三年六月 〔十二ノ一〇〕

79 俱舍論抄一部四卷 環興師 在大安寺善勝師所 天平勝宝三年六月 〔十二ノ一〇〕

〔新羅明品〕

80 (華嚴)海印三昧論一卷 以上道濟師本 天平十二年七月 〔七ノ四九一〕

〔新羅義寂〕

81 (无量寿經)疏五卷 天平二十年六月 〔三ノ八五〕

82 大般若經剛要一卷 天平二十年六月 〔三ノ八六〕

83 大般若經剛要一卷 義寂師述 天平勝宝四年十月 〔十二ノ三八一〕

84 理趣(經)幽贊一卷 天平宝字七年七月 〔十六ノ四〇一〕

85 (法華)料簡一卷 天平二十年六月 〔三ノ八五〕

86 (法華)料簡一卷 義寂師述 天平勝宝四年十月 〔十二ノ三八〇〕

87 (涅槃經)剛目二卷 天平二十年六月 〔三ノ八四〕

88 涅槃經義記一部五卷 寂法師述 天平勝宝五年五月 〔十二ノ五四一〕

89 涅槃經義記四卷 寂法師 神護景雲元年九月 〔十七ノ八二〕

90 (涅槃經)云何偈一卷 天平勝宝四年八月 〔十二ノ三六一〕

91 梵網經疏二卷 寂法師 天平十九年六月 〔九ノ三八三〕

92 梵網經疏二卷 寂法師 天平勝宝三年九月 〔十二ノ五〇〕

93 梵網經文記二卷 寂法師 神護景雲元年九月 〔十七ノ八七〕

94 法花論述記一卷 天平宝字七年七月 〔十六ノ四〇二〕

95 馬鳴生論疏一卷 天平二十年六月 〔三ノ八六〕

96 十二章 寂法師 天平十二年七月 〔七ノ四九二〕

〔新羅玄一〕

97 (无量寿經)記二卷 天平二十年六月 〔三ノ八五〕

98 法花經疏十卷 玄二師撰 天平十九年六月 〔九ノ三九二〕

99 隨願往生經記一卷 天平二十年六月 〔三ノ八五〕

100 隨願往生經記一卷 玄二述 天平勝宝四年十月 〔十二ノ三八〇〕

101 (唯識)樞要私記二卷 天平勝宝四年十月 〔十二ノ三八三〕

〔新羅太賢〕

102 (梵網經)古迹一卷 天平勝宝三年九月 〔十二ノ五〇〕

103 成業論記一卷 天平十六年十二月 〔八ノ五三九〕

〔新羅智仁〕

104 又(四分律)抄十卷 智仁師述 天平二十年八月 〔十ノ三二七〕

105 頭揚論疏十卷 智仁師 天平勝宝三年九月 〔十二ノ五四〕

106 (仏地論疏)又四卷 智仁師 天平勝宝三年九月 〔十二ノ五五〕

〔新羅行達〕

107 瑜伽聊簡一卷 天平十六年七月 〔二ノ三五六〕

当時、日本に將來された新羅撰述の仏典はここに掲げたもの他にも存したのであろうが、右掲の百七点について見るに、12深密經疏のように元興寺法隆師所に在りとか、13金光明經疏のように

令旨に依つて奉写したとか、80華嚴海印三昧論のように道濟師本などの注記によつて所在や書写の事情の窺われるものがある。その中で、審祥(詳)の蔵書である注記が次のようにある。

5 般舟三昧経略疏一卷 元曉師述 右疏審詳師書類者

36 世親撰論疏四卷 元曉師撰元曉師撰 已上審詳師書

37 梁撰論疏抄一部 審詳師書類四卷元曉師述

審祥は、大安寺僧で新羅で華嚴を学び、新羅學生と称され、帰朝後、天平十二年(七四〇)に華嚴経を東大寺の前身の金鐘寺において日本で初めて講説した僧である。

その審詳の蔵書が、「大安寺審詳師経録」として、堀池春峰氏により収録され一覽されている。正倉院文書に見える審祥師経を主体として、凝然の「華嚴宗経論章疏目錄」「華嚴起信観行法門(三)国仏法伝通縁起」所収、「新羅學生大安寺審詳大徳記」に基づいたものである。計百七十一点が掲げられている。その中には、右掲の新羅高僧の撰述書が次のように入っている。

- 元曉 1 華嚴(経)疏 2 兩卷无量寿経宗旨 3 4 勝鬘経疏
 5 般舟三昧経略疏 6 楞伽宗要論 9 楞伽経疏 15 金鼓
 経疏 16 不增不减経疏 18 法華要略 19 法華略述 23 金
 剛三昧経論疏 24 涅槃経宗要 28 瓔珞経疏 30 雜集論疏
 32 33 中辺分別論疏 36 世親撰論疏 37 梁撰論疏抄 43
 44 起信論二障章 46 起信論疏 47 48 広百論撮要 53 54
 大乘銀行門 55 判比量論
- 義湘 59 60 華嚴一乘法界図
 72 彌勒経疏
- 憬興 81 无量寿経疏 82 83 大般若経剛要 85 86 法華料簡 87
 義寂 81 无量寿経疏 82 83 大般若経剛要 85 86 法華料簡 87
 涅槃経剛目 94 法花論述記 95 馬鳴生論疏

玄一 97 无量寿経記 101 唯識樞要私記

審祥の蔵書の中には、支那学僧の論者も存するから、蔵書の蒐集には幾筋かのルートがあつたのであろうが、新羅高僧の撰述書の中には、審祥が新羅から帰朝に際して持つて来たものが含まれている可能性がある。それらの正倉院文書の初見が、審祥の華嚴経初講説の天平十二年(七四〇)以降であるのも、そのことに関連するのかも知れない。

三、新羅高僧撰述書の加差点

正倉院文書に見られる新羅高僧の撰述書は、書名から推測すると、「華嚴経疏」「勝鬘経疏」のような「疏」や「料簡」のような注釈書が大多数である。これらの注釈書は、その本経を説解するに当つて撰述され活用されたであろうが、その注釈書自体も説解の対象とされたであろう。それらが、当時どのように説解されたのかは、その原本が殆ど遺存していないので、その全体像は明らかではない。

しかし、幸いにも、同一書名の八世紀・九世紀の古写本が、若干ではあるが遺存し、それに当時の加点が施されているものがある。次の仏典である。

- 55 判比量論 元曉師撰
 大谷大学図書館所蔵 残一卷 八世紀中葉以前書写
- 61 華嚴文義要決 表貝師集
 延曆寺蔵 二卷 延曆十八年(七九九)書写
 佐藤達次郎氏旧蔵 一卷 九世紀初頭書写

園城寺（三井寺）藏 三卷 寛平二年（八九〇）円珍追記奥書

それぞれの加点点内容は、別に説いた通りである。いずれも、新羅との関係が考えられた。先説では資料ごとに個別的に説いたが、ここでは、新羅との関係という点から、これらに関連づけて見てみようと思う。

先ず、それぞれの加点点内容について要点を述べる。

I 判比量論

大谷大学図書館蔵本は、本文一〇五行と卷末の廻向偈二行と奥書三行との残簡であるが、本文と廻向偈にわたって、角筆による漢字と仮名、及び諸符号が施されている。

角筆の漢字は、本文の漢字の音を示すのに用いた注音の漢字と、本文の漢字句の釈義を示した漢字の字句である。

角筆の仮名には、次の二種の用法がある。

- (1) 本文には対応する漢字が存しないが、訓読するに当って補い読添えて文法機能を表した仮名
 - (2) 本文の漢字の訓を表した仮名・同訓字、並びにその訓の終声を添えた音仮名、及び文法機能を表した仮名
- それぞれを例示すると次のようである。

(1) 「良」

今於此中 直就所詮而**立比量證** （破極） **證** （第九節26行）

（和訳）「いま、此れが中において直ちに所詮について比量を立て、**第八**識あることを證す」

角筆の「ㄱ」は、経本文の「中」の右傍やや下寄りに書入れられていて、書入れの位置から見て、読添えの文字と考えられる。この文字は「良」の草書体と見られる。日本で毛筆による訓点記入が始まった平安時代初頭には、この字体が仮名の ra を表すのに用いられ、片仮名の「ラ」の字源となっている。ここは日本語の「ラ」では意味が通じない。朝鮮半島では、十二世紀以降の墨書口訣に「良」を字源とする音仮名の「ㄱ」(ㄱ)が用いられ、処所格を表している。日本語の格助詞「に」に当る。判比量論の

本文の「中」の右下に書入れたのは、「中に」に当る助詞を読添えたものと見られる。角筆の「ㄱ」は、その古形であり、字源「良」を草書として用いた段階を示し、高麗時代の墨書口訣の「ㄱ」はそれを更に極草にまで崩したものと考えられる。恰も、日本の平仮名の成立過程において、字源の漢字を初めは草書として用いたものが更に略草化して平仮名を生んだのに通ずる。

新羅の歌謡を伝えたとされる郷歌にも、「良」が処所格を表すのに用いられている。次のようである。

一等隱枝良¹出古（月明師爲亡妹宮齋歌）² 三国遺事³卷五。景徳王十九（七六〇）

角筆の「ㄱ」は、これらの「良」と同じ用法と見られ、本文「於此中」の「於」を不説として、その意を「中」に読添えて表している。そうとすれば、三国遺事（釈一然（一一〇六一—二八九）の著作された十三世紀を五百年も遡る八世紀の新羅の使用実例として、三国遺事に所収の郷歌の「良」の裏付けともなり、それが漢文読解の場で助詞として読添えに用いられた例となる。

(2) には音仮名で表した例と、同訓の漢字（準仮名）で表した

例とがある。共に、本文の漢字の真横に書入れられていて、(1)の説添えの場合と書入れの位置を区別している。

(2)「多留」

此因亦有餘 不定過(第十一節63行)「留」の下にもう一字あるか。未詳

(和訳「この因にもまた餘の不定の過あり」)

本文の「餘」は「他(の)」意であり、その訓と関係がある。

(2)「火」

法處所攝不待根 故(第十節42行)

(和訳「法處所攝(色)は根に待せざるが故に」)

この本文は、認識の生ずる拠点としての存在領域におさめられる幾許かの色は「根」に依存しないが故に、の意である。「根」は目・耳・鼻・舌・身などの認識器官であり、感覚を起させる機関でもあり能力でもあつて、草木の根が成長発展させる能力を持つて幹や枝を生ずるのに喩えられる。

南豊鉉博士は、湖巖美術館蔵で天宝十四年(七五五)書写の大方法広仏華嚴經の奥書の中に「椶根中香水散尔成長令内弥」と用いられた「根」について、「訓読字で 豈 を表記したもので、十五世紀の 豈 訓 は古代には 豈 であつたと推定される」(意識)と説いていられる。

「根」の右傍の角筆の文字の上の字が「火」の草書であることは、原本を一緒に調査した金永旭氏の教示により、写真で確かめたものである。「火」の草書とすると、南豊鉉博士が十三世紀の「郷業救急方」の「根」の訓を高麗語で示すのに「火」(豈)を宛てたとされるのに通じ、それが遡って新羅時代の加点に用いられた例となる。「根」の右傍の角筆の文字の下の方は、字形が「是」の草書の省画体とは合わず、「利」の傍の省画体に合う。これの

解釈は検討しなければならないが、角筆の「火」は同訓の漢字を以て、「根」の訓を示したことになる。このような加点方式は、日本の平安初期の調点において仮名に準じた用法として多く見られるものである。

判比量論の角筆の仮名には、(1)の説添えが三箇所四例、(2)の訓が準仮名を含めて八例、認められたが、いずれも日本語ではなく、朝鮮語、恐らく新羅語と見られるものである。

判比量論には、角筆の漢字・仮名の他に、諸種の符号が角筆で施されている。節博士(梵唄譜)と合符と四声点である。

節博士と四声点とは、別に説いたように、日本では八世紀・九世紀には毛筆による白点・朱点では使わなかつたとされ、その資料が見られない。十世紀になって、平安新興の天台宗の僧の資料に毛筆で書入れたものが見られるようになる。

その判比量論の節博士には、二種が認められる。旋律の動きを漢字の周囲に施される線で見られるが、数行にわたる線(A型と仮称)と、行間に施す譜(B型と仮称)の二種とである。このうち、数行にわたる線(A型)は、日本の調点では使用例を見ないものである。しかるに、韓国の十一世紀以前刊の版本や初雕高麗版、更には十五世紀後半刊の妙法蓮華經には、角筆でこのA型の線が施されていて、長いものは十数行にわたっている。

行の間に譜を施す節博士(B型)も、韓国では十一世紀の初雕高麗版を始め、十三世紀の再雕高麗版から十七世紀刊の版本までに、角筆で施されている。遡って、八世紀の新羅でも行われたであろうことは、天宝十四年(七五五)書写の新羅白紙墨書大方広仏華嚴經(湖巖美術館蔵)の奥書の中に「書写に際して「梵唄」を唱えた」と書かれていることから推定される。又、三国遺事卷五の景德王十九年(七六〇)四月の記事にも「声梵」の語がある。

大谷大学図書館蔵判比量論に施された角筆の節博士は、その裏付けとなるものと考えられる。

合符は、漢字二字又は三字以上が一つの概念又は一つの意味上の纏りを表すことを示す符号である。判比量論に施された角筆の合符は、当該の漢字の二字又は三字以上の全字の字面上に縦長線を施している。日本の訓点では漢字と漢字との間に短い縦線を施す方式であるので形が異なっている。

判比量論の角筆の合符と同じく、字面上に縦長線を施すのも、韓国の加点に見られるものであり、十一世紀の初雕高麗版や大方広華嚴経等の角筆加点に使われている。

判比量論に角筆で施されたこれらの符号が韓国で使用された符号と合うということは、判比量論に角筆で書入れられた仮名が新羅語を表したと見られることに併せると、大谷大学図書館蔵の判比量論は新羅の加点方式を角筆を以て示したと考えられる。

II 華嚴文義要決

延暦寺蔵本と佐藤達次郎氏旧蔵本とが遺存したうち、延暦寺蔵本は延暦十八年（七九九）に近事の行福が書写し、三年後の延暦二十一年に智円が黄褐色で加点しているが、句切点だけであるので、姑く措き、ここでは佐藤達次郎氏旧蔵本（以下佐藤本と呼ぶ）を取り上げる。

佐藤本華嚴文義要決は、奥書を欠くので書写の年時は確定できないが、書写の様態が延暦寺蔵本に近似していることから、同じ八〇〇年頃の平安時代初期を下らない時の書写とされる。

全巻にわたってヲコト点と諸符号とが黄褐色で書入れられている。そのヲコト点も諸符号も、日本の毛筆による古訓点には全く見られないものである。しかるに、韓国で発見された十一世紀刊

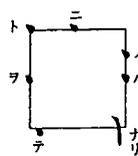
の大方広華嚴経の角筆の点吐（ヲコト点）に多くの点法が合い、諸符号も一致している。これについては別に述べたのでここでは以下に要点を挙げる。

1 ヲコト点

佐藤本華嚴文義要決に黄褐色で施されたヲコト点を、帰納して点図として示すと、次の第一図のようになる。

（第一図）

佐藤本華嚴文義要決
のヲコト点



その使用例を示す。文例中の平仮名が原本に施されたヲコト点を解説したものである。

令其見聞ト一方ハ便引ナリ入テ無ト際ハ限ナリ中ヲ（189行）

此即是餘ト不待說餘ハ（186行）〔餘〕の右傍の「」は墨書顛倒符。「餘説」と訂すことを示す

方便引ト入ハ無ナリ際ト限ハ中ヲ（189行）

彼有舍那ト還ハ有ナリ東方ト而來ハ作證ヲ（126行）

或神天等種々類説ト（273行）

成懷二相顯ト（378行）

所謂苦色ト一乃ハ至眞實ト緣起之色ト一如是无量差別之色ト（41行）

一會爲九會之取初故此說也(136行)

於中六品四卷佛名號品第七(51行)

思惟明知非說法(137行)

彼國衆生有預會(137行)

依法花三七日(136行)

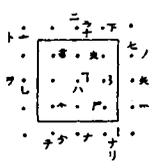
前之五會是佛成道初七日說(139行)

是无邊劫海之說(139行)

星点を左下から時計の針のように右廻りに「テ」「ヲ」「ト」「ニ」「ノ」「ハ」のように用いるヲコト点は、日本の古訓点では、これ以外には全く見られない。

ところが、韓国で発見された角筆加点のうち、十一世紀刊の大方広華嚴經に用いられた点吐(ヲコト点)の星点に殆ど一致することが分つた。その帰納図は第二図のようである。

(第二図) 大方広華嚴經 (十一世紀後半)の 角筆点の星点図



星点「・」を施す位置や、「ハ」の位置、「ナリ」が線点であるという小異があるが、「ノ」の位置が右上隅より少し下であるのが共通するのは、日本の仏書ではこの位置にヲコト点を施すことが全く無いなどにより、佐藤本華嚴文義要決のヲコト点の星点が韓国の大方広華嚴經の角筆の点吐(ヲコト点)と密接な関係のあつ

たことを考えさせる。

2 合符

佐藤本華嚴文義要決にも合符が用いられ、漢字二字又は三字以上の熟合字の字面上にわたつて縦長の線を黄褐色で施している。前掲の「方便引」の例のようである。これは大谷大学図書館蔵判比量論の角筆の合符に通ずる。

3 返読符

佐藤本華嚴文義要決には二種の返読符が用いられている。第一種は、漢数字の「二」「三」「四」等を漢字本文の傍に書入れるもので、返読と共に訓読する順序を示している。この符号は、先に述べたように、藤本幸夫氏が、朝鮮半島の十五世紀後半の口訣資料等に使われていることを指摘し、日本の大東急記念文庫蔵の華嚴刊定記巻第五の朱点にも見られることから、日本の漢文訓読法が新羅留学僧によつて齎された可能性を説く拠り所とされたものである。日本では、先述のように、佐藤本華嚴文義要決やその他にも見られ、いずれも日本で毛筆による白点・朱点の加点の始まつた頃の資料に主として見られ、後世は用いられなくなるものである。佐藤本華嚴文義要決の返読符の第二種は、返読する最初の漢字の下から筆を起して、長い弧を上への漢字の傍にまで描いて、返読の始まりを示すものである。次のようである。

惣攝一切衆生悉在如來一毛孔内(286行)

藏師云如百億四天命成一娑婆界(393行)

この長い弧の返読符は、日本の毛筆による古訓点には全く見られないが、韓国の十一世紀の角筆点には用いられている。例えば、誠庵古書博物館蔵の大方広華嚴經の角筆点には次のように用い

られている。

昔有如來無礙月（大方広弘華嚴經卷第二十二、二十張16行）

譬如金師練治眞金作莊嚴具

（同右卷第三十六、四張19行）

以一切法平等爲所住處得授記別故

（同右卷五十七、十七張10行）

この長い弧の返読符が、韓国で九世紀初頭にまで遡って使用された文献は未だ得られていないが、それは遺存資料の制約によるものであって、日本では弧の返読符が本文の漢字の傍に短い弧を書くだけの異なった形態であるのに対比すると、佐藤本華嚴文義要決の弧の返読符は、当時の新羅で行われた返読符を反映した可能性がある。

これを佐藤本華嚴文義要決のヲコト点や合符や漢数字の返読符が、新羅方式であることに併せると、これらの黄褐色の加点は、総じて親本に施されていた新羅の点吐（ヲコト点）や合符や返読符を写した可能性が高いことを示している。これに対して、日本でも独自に行われていたのが偶然に一致したと見たり、更には日本のこれらの符号が新羅に影響したと見たりするのは、日本では毛筆による訓点の加点が始まったばかりの時期であることから考えて不自然である。

このように佐藤本華嚴文義要決の加點方式も、新羅と親密な関係にあり、符号が新羅の方式を取り込んだと見られる点では、判比量論の場合に通ずるが、訓読の用語においては、判比量論が新羅語をそのまま加點していたのに対して、佐藤本華嚴文義要決では、ヲコト点法は新羅方式によっていると見られるもの、それ

が担い表している言語は、先掲例文で知られるように日本語になっている。

佐藤本華嚴文義要決の加點時期は、大谷大学図書館蔵判比量論よりも、少なくとも半世紀以上は降っている。この半世紀の間に日本において受容の仕方の上で新たな変化が生じたのかどうか、検討を要する問題である。

III 弥勒経疏

園城寺（三井寺）蔵本は、卷上・卷中・卷下の三巻を存し、内題に「弥勒経疏」とあり、卷下の尾題に「三弥勒経疏一卷 憬興撰」とあり、これに続けて、本文とは別筆で、

金忠大徳送施圓珍 寛平二年閏九月十一日追記之珍

の円珍の追記が墨書されている。寛平二年（八九〇）は、円珍が七十一歳で歿した寛平三年の前年に当る。金忠大徳については未詳である。国宝智証大師関係文書典籍のうち、将来經典等八種の一つである。

本文には、褐朱色による仮名・字音注とヲコト点を加えられ、一部に白点のヲコト点と漢数字「二・三・一」の返読符がある。

褐朱色の仮名は、卷上に若干と卷下の一箇所だけに施され、草書体で日本語の訓や助詞・助動詞を書入れている。字体から推定すれば天台宗における九世紀末の書入れと見て矛盾せず、円珍か或いはその周辺の天台宗僧の加點と考えられる。

この仮名と同筆のヲコト点³が三巻に加點されているが、卷上は巻初から第六紙までと第九紙・第十紙、卷中の一部と卷下の一箇所に施される程度であって、全巻にはわたらない。ヲコト点の表す言語も当時の日本語の訓読語である。

従って、褐朱点の加點は総て日本語で爲されたことが分る。

関係が認められたが、その内容は三種それぞれに異なっている。そこで、その関係を「型」として把えてみると次のようになる。

I型：加点が総て新羅方式によるもの。訓読の用語は新羅語であり、諸符号も新羅の符号を用いる。大谷大学図書館蔵判比量論がこれに属する。

II型：訓読の用語は日本語であるが、諸符号は新羅の符号を用いるもの。佐藤本華嚴文義要決がこれに属する。

III型：訓読の用語も諸符号も日本方式であるが、符号の一部に新羅方式の存するもの。園城寺蔵弥勒経疏がこれに属する。

この三つの型は、同時期に併行的に行われたことも考えてみなければならぬが、現存する三種の加点点本によると、I型は八世紀中葉以前であるのに対して、II型は半世紀以上降った九世紀初頭であり、III型は更に約百年降った九世紀末であるから、時の推移に伴い、段階的に変化したことを反映している可能性がある。

これを確かめるために、日本の八世紀・九世紀における、他の加点点本を取上げて検討してみることにする。

一、I型の加点点本

加点が総て新羅方式の加点点本は、本文が本来、新羅の写経である場合に認められる可能性が高い。現段階では、大谷大学図書館蔵判比量論以外には、I型の加点点本は確認されていない。新羅写経の現存する可能性もあり、その加点点調査の機を得たいと願っているところである。

二、II型の加点点本

諸符号が新羅の符号であるが、訓読の用語が日本語であるII型の加点点本は、奈良時代の角筆加点点に認められる。次の諸資料である。

1. 大方広仏華嚴経卷第四十一（新訳）一卷 東大寺図書館蔵
東大寺の本坊に伝来した奈良時代写経（神護景雲二年（七六八）御願経と伝わる）で、全巻にわたって角筆による書入れがある。書入れは、角筆による真仮名（省画体を含む）、節博士（A型）、節博士（B型）、合符、注示符が認められ、四声点らしい圈点もある。

角筆の真仮名（省画体を含む）は次例のようであつて、本文を日本語で訓読したことを示している。

莊嚴佛子菩薩摩訶薩 住 此三昧

或見佛身微妙光色 或見佛身……

八者同諸如來教化 衆生恆不止息

雨不可說（略）殊妙香花雲

諸符号は、節博士（A型）、合符、注示符のように日本の調点では用いないか、又は節博士（B型）、四声点のように平安初期九世紀の白点・朱点には用いず、十世紀以降に毛筆で書入れて用いられるようになるものである。このうち節博士（A型）、節博士（B型）、合符と四声点らしい圈点は、I型の判比量論に用いられた符号と同じであり、新羅の符号と認められる。

このようなII型の加点点は、次の諸資料にも認められる。

2. 大方広仏華嚴経卷第十二卷第二十 大一卷 東大寺図書館蔵

東大寺に伝来した奈良時代写経で、角筆の真仮名、節博士（B型）、合符、注示符が認められ、四声点らしい圈点、漢字の字音注の他、科段符、弧の返読符も用いられている。

角筆の真仮名は、本文を日本語で訓読したことを示し、諸符号

のうち、節博士（B型）、合符と四声点らしい圈点は、I型の判比量論に用いられた符号に通ずる。

3. 根本説一切有部毗奈耶卷第二 二卷 東大寺図書館蔵

奈良時代神護景雲二年（七六八）写経で、角筆の真仮名、節博士（B型）、合符と角筆の字訓注が認められる。

角筆の真仮名は、本文を日本語で訓読したことを示し、節博士（B型）、合符は、I型の判比量論に用いられた符号に通ずる。

4. 瑜伽師地論卷第七十 卷第七十二、卷第七十四、卷第七十七、卷第八十四、卷第九十八 卷第九十九 卷第一百 九卷 石山寺蔵

奈良時代天平十六年（七四四）写経で、各巻とも角筆の節博士（B型）が認められ、更に卷第七十と卷第七十一には角筆の合符が、I型の判比量論と同様に書入れられている。角筆の真仮名は本文を日本語で訓読したことを示している。

5. 華嚴刊定記卷第五 一卷 大東急記念文庫蔵

奈良時代書写（延暦二年（七八三）以前写）で、全巻にわたって角筆による書入れが認められた。書入れは、角筆による漢字、節博士（A型）、節博士（B型）、合符、注示符が認められ、四声点らしい圈点がある。

角筆の漢字には「爲」という訓を担った準仮名用法があり、本文を日本語で訓読したことを示している。

6. 華嚴刊定記卷第九 一卷 東大寺図書館蔵

奈良時代書写で、全巻にわたって角筆の書入れが認められる。書入れは、角筆による漢字、節博士（B型）、注示符が認められる。

角筆の漢字には「或」のように「ヒト」の訓を担った用法があり、本文を日本語で訓読したことを示している。

これらの奈良時代八世紀の角筆加点を一覽し、判比量論及び九

世紀の角筆加点と比べたのが稿末の図表である。

奈良時代八世紀写経に書入れた角筆加点の時期が同じ奈良時代であることについては、別に論述したので、ここでは省略する。

三、Ⅲ型の加点本

Ⅲ型の加点本は、日本で白点・朱点等による訓点の記入が始まり、急速に発達して独自色を帯びた平安初期九世紀の資料に見られる。訓読の用語も諸符号も日本方式であるが、符号の一部に新羅方式を存するものである。

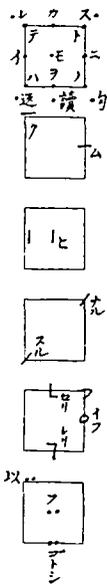
先ず、平安初期九世紀の訓点資料のうち、新羅で華嚴を学んだ大安寺審祥の藏書であった経典と同一書名のものを取上げる。

7. 華嚴経探玄記卷第九 一卷 正倉院聖語蔵

本文は奈良時代の書写であるが、これに平安初期の古朱点（ヨコト点）が特殊点と白点（ヨコト点）が第四群点）が施されている。その古朱点に、新羅の符号に通ずる二種の符号が用いられている。第一種は、漢数字の返読符で訓読の順序を示す符号として用いられている。次のようである。

以赴機滲滿仏本願
猶如金剛故不異一名説

第二種は、ヨコト点に複星点「..」を用いている。ヨコト点の帰納図を左に掲げる。



古朱点の後から加点了した白点では、漢数字の返読符は上に返る方式だけになっていて、訓読の順序まで示す用法が見られない。複

星点「∴」は「モチテ」と「フ」「ゴトシ」が用いられている。

華嚴經探玄記は、魏の沙門法蔵の撰述であるが、新羅学生の審祥が東大寺の前身の金鐘寺で初めて華嚴經の講説を行った時の本文は、六十巻本の旧訳華嚴經であり、その注釈書として用いたのがこの探玄記であった。審祥が使用した探玄記に加点があつたかどうか、あつたとすれば如何なる内容の加点であつたかは、その当該本が残らないので未詳であるが、聖語蔵本の古朱点に新羅の符号が見られることは、何らかの關係を考えさせるものである。

8・大乘広百論釈論卷第十一卷 大東急記念文庫蔵

本文は平安初期九世紀の書写で、これに承和八年(八四一)に白点と朱点を加えたことが、巻末に白書で「承和八年七月八日」と記された識語で知られる。この白点・朱点(仮名、ヲコト点・第一群点)は、訓読語も諸符号も総て日本方式であるが、これとは別に、角筆による仮名、返読符、合符、節博士(B型)、四声点の圈点が全巻にわたつて施されている。一部にヲコト点(第一群点)かと思られるものも存するが確定できない。角筆の仮名と返読符と縦短線の合符とは、白点・朱点と同じ字体、同じ符号であるから、角筆が承和八年頃に書入れられ、且つ日本方式に変つたことを示している。しかし節博士(B型)と四声点の圈点と、合符のうちの「ノ」は、I型の判比量論に角筆で書入れられ、又奈良写經の角筆加点到に用いられた符号に通ずる。これらは新羅の符号を伝えるものである。

大乘広百論釈論は、護法釈で玄奘の訳出に成るものであるが、審祥の蔵書の中にこの經典名が載っているので、これらの新羅符号に通ずる角筆の符号は、審祥の読解を伝えた可能性もある。

9・説无垢称經 六帖 石山寺蔵(一切經二十二函四三―四八号)
本文は平安初期九世紀末の書写で、同期に加点した白点(仮名

ヲコト点・第四群点)が全帖にわたつて存する。全巻の調査が出来ていないが、ヲコト点に複星点「∴(スル)」が用いられている。説无垢称經は、玄奘の訳であるが、審祥の蔵書の中にこの經典名が載っているものである。

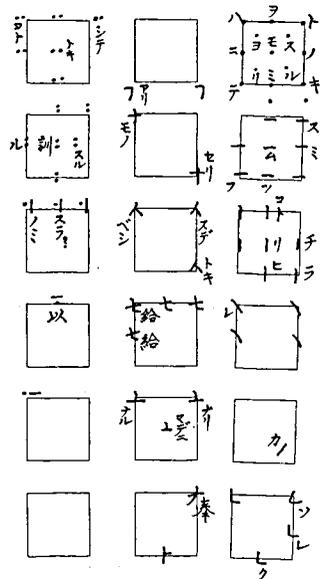
次に、平安初期九世紀の訓点資料のうち、大安寺審祥の蔵書には見られない經典の中にも、新羅の符号に通ずる符号を用いたものがある。次の資料である。

10・守護国界主陀羅尼經卷第八 一卷 石山寺蔵(校倉聖教十六函一ノ八号)

本文は平安初期九世紀の書写で、同期に加えた白点・朱点(仮名、ヲコト点・第五群点)と褐朱点(仮名、ヲコト点・第三群点)とが存する。

いずれも日本語の訓読を加点したものであるが、褐朱点のヲコト点の符号の中に、

(a) 短線と点を組合せた符号の「∴」「∴∴」
(b) 複星点「∴∴」
が含まれている。ヲコト点図を帰納すると次のようである。



これらの符号は、日本の平安初期九世紀の訓点本一般には使用例が見られず、九世紀末の園城寺藏弥勒経疏のヲコト点に見られることを先述したが、それよりも時代の上で遡るものである。

白点・朱点にも複星点「・」が用いられている。

このようなヲコト点の符号の使用と共に、仮名字体のうちの「斗」(ト)の使用も注目される。「斗」は、「斗」の草書を更に崩して略化した字体で、高麗時代の口訣に「斗」(音斗)として用いられ、遡って、大谷大学図書館蔵判比量論に草書の「斗」が用いられている。ところが日本の訓点の仮名としては他には使用例が管見に入らないものである。新羅の仮名使用との関連が考えられるところである。

五、終りに

新羅高僧撰述書で現存する八世紀と九世紀の加點本の三本、即ち八世紀中葉以前に角筆で書入れた判比量論、九世紀初頭に褐朱色で書入れた華嚴文義要決、九世紀末に褐朱色で書入れた弥勒経疏について、加點内容を新羅との関係の親疏から、I型・II型・III型の型として把え直した上で、八世紀と九世紀の日本の訓点本の中から、それぞれの型に属するものを求めた。その結果、I型の加點本は判比量論より他には現段階では見出されていないが、II型は奈良写経に奈良時代八世紀に角筆で加點した諸資料がこれに属し、III型は平安時代九世紀に白点・朱点等で訓点を施すことが始まり、日本式に発達した資料の中に見出されることが分った。

I型は新羅の加點そのままのものであり、II型は符号が新羅方式であるが、訓読の用語には日本語を用いたものであり、III型は訓点全体が日本式になった中で符号の一部に新羅式を残したと見

られるものである。時期の上から見ると、I型が八世紀中葉以前であるのに対して、II型が八世紀から九世紀初頭であり、III型が九世紀である。これは時の推移と共に新羅加點との親密度に変化が生じ、当初は新羅の加點をそのまま丸ごと受容したものが、次第に日本語に置換えて訓読するようになり、遂には新羅の方式は符号の一部に残るに止まるようになる、という新羅の加點の受容の段階的变化を反映した姿と考えられそうである。

但し、これを確かなものにするためには、新羅との関連性を持った日本の加點本を更に増す必要がある。奈良時代八世紀の角筆加點本は今後の調査によつて増加する見通しがある。平安初期の古點本は、角筆加點の有無を含め、新羅との関係という視点から再調査する必要がある。

I型からII型へ、更にはIII型へという変化が右述の如く段階的に行われたと見られるなら、日本の資料に基づいて、日本に影響した新羅の加點の八世紀から九世紀への変化を推測するのも興味ある課題であろう。例えば、

(一) 新羅でも、仮名が先で点吐(ヲコト点)は後れて用いられるようになったか。日本の奈良時代八世紀の角筆加點にはヲコト点使用が認められず、九世紀初頭からヲコト点使用が始まる。その星点本位のヲコト点、華嚴文義要決の星点本位の素朴な形式に殆ど一致し、その影響と見られることから考えられる。

(二) 新羅の点吐(ヲコト点)も、星点を基とし、次いで複星点、点と線を組合せた符号が加わったが、これらは九世紀末までには整っていたと見られる。

推測には別の見方もありうる。いずれにしても資料による裏付けが望まれるところである。

注

- (1) 春日政治「初期点法例・聖語藏点本を資料として」(『国語国文』第二十一卷九号、昭和二十七年十月、「古訓点の研究」昭和三十一年六月に再録。
- (2) 石塚晴通「樓蘭・敦煌の加点本」(『墨美』第二〇一号、昭和四十五年六月)。同「敦煌の加点本」(講座・敦煌第五卷 敦煌漢文文献)平成四年三月)。
ISHIZUKA Harunichi 'The Origins of the Ssü-shêng Marks' (ACTA ASIATICA65, 1993)
- (3) 藤本幸夫「李朝訓読攷其一―「牧牛子修心訣」を中心として」(『朝鮮学報』第一四三輯、平成四年四月)。
- (4) 拙著「角筆文献研究導論 上巻 東アジア篇」二〇二頁。
- (5) 注(4) 文献一九三・三五五・三五六頁。
- (6) 「審詳師書」の「書」とは、62「无垢称経疏」部六巻 環興師述 在玄印師書中 掌輿福寺善和師」の注記によると「藏書」の意と見られる。
- (7) 凝然「三國仏法伝通縁起」巻中、華嚴宗。
- (8) 堀池春峰「華嚴経講説よみた良弁と審詳」(『南都仏教史の研究 上 東大寺篇』昭和五十五年九月)。
- (9) 注(4) 文献、一八七・二三五・二六〇頁。
- (10) 富貴原章信「判比量論の研究」(『判比量論』昭和四十二年九月)の「本文と和訳」による。
- (11) 南豊鉉「瑜伽師地論 釈読口訣の研究」の「文字体系」一頁。並びに白斗鉉「高麗時代口訣の文字体系の通時的変遷―高麗時代釈読口訣자료의 麗末鮮初の音読口訣 자료를 대상으로」(第一回 아사아 諸民族の文字에 관한 國際學術會議 発表論文、一九九六年九月)、後に口訣学会編「아사아 諸民族의 文字」(一九九七年七月刊)に所収。
- (12) 李朝中宗七年刊に基づく学習院東洋文化研究所刊「三國遺事」による。
- (13) 南豊鉉「史読研究」(二〇〇〇年十月刊)二二五頁。
- (14) 南豊鉉博士の直話による。
- (15) 注(4) 文献二九四頁。
- (16) 山田孝雄「東大寺諷誦文并華嚴文義要決解題」(昭和十四年五月)。
- (17) 注(4) 文献一八八頁。
- (18) 注(4) 文献一九三頁。
- (19) 注(4) 文献一四一頁。
- (20) 注(4) 文献二〇八頁。
- (21) 注(4) 文献三七五頁。
- (22) 注(4) 文献、附章第二節第四項。
- (23) 注(7) 文献。
- (24) 注(11) 文献のうち、白斗鉉氏論文。
- (25) 注(4) 文献二八九頁。
- (26) 大矢透「仮名遣及仮名字体沿革史料」、春日政治「仮名發達史序説」、同「片仮名の研究」、築島裕「平安時代訓点本論考^{仮名字体}」にはこの字体が見られない。

〔附記〕

本稿は、第三回國際學術會議「漢文讀法とアジアの文字」(韓國口訣學會・ソウル市立大學校主催、平成十七年九月一日)基調講演、並びに日本語学会中国四国支部大会(平成十七年十月八日)における公開講演で発表したものである。

(徳島文理大学教授・国語学)

角筆加點(文字と符號)

| 新羅式 | | | | | | | | | 日本式 |
|-----|-----|-----|-----|-----|----------|-----|------|-----------|-----|
| 合符 | 四聲點 | 返讀符 | 句切符 | 注示符 | 漢字注 | 眞假名 | 省畫假名 | ヲト點 | 合符 |
| | | | | | ○ | ○ | ○ | × | × |
| | | | | | ○ (中) | | | × | × |
| | | | | | ○ (中) | | | × | × |
| | | | | | ○ | | | × | × |
| | | | | | | | | × | × |
| | | | | | ○ | | | × | × |
| | | | | | | ○ | ○ | × | × |
| | | | | | ○ | ○ | | × | × |
| | | | | | ○ (中) | ○ | | × | × |
| | | | | | ○ | ○ | | × | × |
| | | | | | ○ (中) | | ○ | × | × |
| | | | | | ○ | | | × | × |
| × | | | | | ○ (中) | ○ | | ○ (點用) | |
| × | | | | | | ○ | ○ | ○ (點1) | |
| × | × | × | | × | × | × | × | × | × |

| 時 代 | 資 料 (所藏・書寫時代) | | 節博士 B | 節博士 A |
|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|-------|-------|
| | 新羅經 | 判比重論 (大谷大學藏・八世紀前半期寫) | | |
| 八世紀 (奈良時代) 加 點 本 | 華 嚴 刊 定 記 | 卷第五 (大東急記念文庫藏・延曆二年以前寫) | | |
| | | 卷第九 (東大寺圖書館藏・奈良時代寫) | | |
| | | 卷第十三 (東大寺圖書館藏・天平寶字二年寫 寶龜七年頃) | | |
| | | 卷第十三 (別本) (東大寺圖書館藏・天平勝寶年寫) | | |
| | | 卷第八本 (國藏〈文化廳保管〉・奈良時代寫) | | |
| | 華 嚴 經 | 卷第四十一 (東大寺圖書館藏・傳神護景雲二年寫) | | |
| | | 卷第十二 ~卷第二十 (東大寺圖書館藏・奈良時代寫) | | |
| | | 根本說一切有部毗奈耶卷第二 (東大寺圖書館藏 神護景雲二年寫) | | |
| | | 瑜伽師地論卷第七十 ~卷第百 (石山寺藏・天平十六年寫) | | |
| | | 瑜伽師地論卷第五十七 (石山寺藏・奈良時代寫) | | |
| | | 大乘掌珍論卷上 (國藏〈文化廳保管〉・寶龜三年寫) | | |
| 九世紀 (平安初期) 加 點 本 | 大唐西域記卷第一 (興聖禪寺藏・延曆四年寫) | | | |
| | 大乘廣百論釋論卷第十 (大東急記念文庫藏 平安初期寫・承和八年頃) | | | |
| | 華嚴刊定記卷第二・卷第九 (東大寺圖書館藏 平安初期寫) | | × | × |